

淡路市の妊婦の皆様へ

『母子健康手帳』 交付についてのお知らせ

母子健康手帳の交付は、下記の場所にて行っています。

1. 時間 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分
(祝日・休日・年末年始を除く)

2. 場所 淡路市健康増進課 淡路市生穂新島8番地
(淡路市役所 1号館1階)

3. 持ち物

- (1) 妊娠届出書(医療機関によっては発行しない場合もあります)
- (2) マイナンバー(個人番号)を確認する書類および
身元確認書類(原本)、印鑑

平成29年4月から、妊娠届出書にマイナンバー(個人番号)の記載が必要になりました。ご協力をお願いします。



◆妊婦本人が来庁される場合

①マイナンバー確認書類 + ②本人確認書類

◆代理人が来庁される場合

①代理人の本人確認書類 + ②妊婦のマイナンバー確認書類 + ③委任状

<マイナンバー及び本人確認書類>

マイナンバー確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード(個人番号カード) マイナンバー通知カード(個人番号通知カード) 個人番号付き住民票の写し	(1) 1点の提示で可能なもの(顔写真あり) マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、社員証、学生証、障害者手帳、在留カード又は特別永住者証明書など顔写真付きの証明書 (2) 2点必要なもの(顔写真なし) 健康保険証、各種年金手帳、生活保護受給証、社員証、学生証など顔写真のない証明書、公共料金等の領収書

妊娠届出書のマイナンバーは、どのように使われるの？
災害時に救助の必要な方を把握するなどの活用が予定されています

妊娠届出書にマイナンバーを書くと個人情報漏洩するのでは？
マイナンバーは法律に基づく場合のみ利用するもので、厳重に管理が義務付けられています



裏面もご覧下さい！

お問合せ先 : 淡路市 健康増進課
淡路市生穂新島8番地
TEL: 0799-64-2541